

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成26年9月

No.91

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111代 FAX 0465-63-9674

議会報告会を開催しました 6月26日(木)

新しくなった湯河原町地域作業所
「たんぽぽ」にて



6月
定例会

6/5~6/16

7月
臨時会

7/28

●
主
な
内
容
●

一般質問……………2
委員会だより……………5
審議と賛否……………9
議会報告会……………10

6月定例会

平成26年第3回湯河原町議会6月定例会は、6月5日から6月16日までの12日間(本会議開催3日間)にわたり開催されました。

この定例会では、条例、損害賠償請求事件の和解、補正予算、工事請負契約の締結など議案16件のほか、陳情1件、意見書1件を審議しました。

7月臨時会

(7/28)

平成26年第4回湯河原町議会7月臨時会は、7月28日に開催されました。この臨時会では、条例、補正予算など議案5件を審議しました。



一般質問

※一般質問とは…
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般(一般事務、事業の執行状況)について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。
質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

Q 国際交流活動の展開について

善本真人議員

日本国内には現在、旅行などの短期滞在者を除いて、約200万人が暮らしています。湯河原でも25か国、277人と、住民の約1%の外国人が暮らしています。

地域国際化が進む中で、異なる言葉・文化を持つ外国人の方々と、どのように向き合っていくのか。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックにあわせて、外国人観光客の増加が見込まれていますが、外国人が訪れやすいまちづくりに向けて、国際交流事業や国際理解事業がどのように行われているのか。最後に、今後の展望について、お聞かせください。

A

ゆがわら2011プランでは、多文化共生社会の実現として、在住外国人にも暮らしやすいまちづくりを進め、また、世界に目を向けた人材が育つよう、国際交流を推進することとしています。国際交流の現状ですが、本町は、オーストラリアポートステイブンス市と大韓民国忠州市の2都市と姉妹都市提携を締結し、交流を実施しています。

国際理解事業として語学学習や外国の風習、習慣、文化等を理解する機会を設け、意識の高揚を図ることを目的に、1講座全8回の外国語講座を開催しています。

今後も、観光パンフレットや観光案内表示の多言語化などを検討して、広く町民に外国の文化や習慣などの理解を深めていただく事業を進めていきたいと考えています。

Q 一時的保育事業について

室伏寿美夫議員

一時的保育を利用する際、入院、出産にお金がかかり、利用料金を負担することが困難な場合の減免拡充と今後の子育て施策について伺います。

A

減免規定については、厚生事務次官通知の「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」に規定されている、「保育所徴収金(保育料)基準額表」を参考に策定したもので、保育園保育料の規定と同様のため、現時点では、入院、出産を理由とする一時的保育利用料金の減免については、保育園保育料の規定との整合を図る上で困難と考えています。また、緊急的、一時的にその家庭が生活困難であるという現

状況を把握することは、非常に難しいと思います。本来に困難な場合には、生活保護への支援等もさせていたいただきたいと思えます。なお、一時的な出費に対しては、高額療養費制度や出産育児一時金制度などの制度があります。

今後の子育て施策については、子育ての環境をみんなで応援して、社会でもっと支えなければいけないという考え方はあります。ただ、行政及び社会がどこまでそのサポートをするのかということも考えていかなければいけないと思います。今後の国の動向も注視しながら、町としてしっかりと主体性を持って子育てがしやすい環境を整えていきたいと考えています。

Q 町立の学校図書室と図書館における読書推進について

佐藤 恵議員

本を読むことは人生において大変大事なことです。そこで今後のわが町の読書推進に向けた具体的な取組について伺います。

① 町立学校で、読書環境づくりとして実施している朝読について伺います。
② 各学校の図書教諭の配置について伺います。現在、学校に月1回、図書館の司書が伺い、ボランティアと担当教諭とともに図書の整理をしています。資格を有した有償のボランティアを活用してはいかがでしょうか。
③ ボランティアの存在価値は非常に大事で、一人でも多くの方になっていただく必要があると認識していますが、ボラン

ティアの養成講座の開催状況はどのようになっていますか。

A ① 中学校では毎朝10分間、吉浜小学校では週2回15分間、東台福浦小学校では週2回10分間、湯河原小学校では週1回15分間、朝読を実施しています。毎朝、短時間ですが、授業の前に読書することで、落ち着いた形で授業に移行できると聞いています。また、毎日続けていけるので読書離れにも歯止めがかかるものと考えています。
② 司書の資格を持っている方が、ボランティアでやっていただけたら、大変ありがたいことだと思います。また、非常勤の司書の配置についても、今後どういう形がよいか検討していきたいと考えています。
③ ボランティアの養成講座は年2回ほど開催

し、毎回10名から30名の方が参加しています。【その他の質問】
・町内外の事業所が「特別徴収のしおりとその申請書類」を役場ホームページからダウンロードすることについて

Q 湯河原町の地域経済活性化について

小澤眞司議員

5月9日の神奈川新聞で「神奈川県内9自治体消滅も 30年間で女性半減」の記事が掲載されました。人口が減少して、自治体の行政機能が失われ「消滅可能性都市」になる9の自治体に湯河原も含まれています。

長野県下條村では「自立宣言」を行い、格安な村営住居に入居させることによって、出生率が上がり、島根県では「半農半X」で、県外から移住

した人たちが、農業をしながら、他の仕事に就くことによって、収入を増やして、定着率の向上を図っているという事例があります。

A このような事例を調査して、湯河原町で実現させ、地域経済の活性化を進めていくことが必要ではないでしょうか。
現時点では、定住人口の減少を食い止める抜本的な解決を図る施策は見出すことができませんが、若い世代の方に本町に住んでいただくためには、雇用創出や子育て支援の充実が欠かせないものと考えています。若年層の働く場を確保するためにも、本町の基幹産業である観光産業を活性化することが不可欠であり、「湯河原町観光立町推進計画」に掲げる湯河原観光の基本目標の実現に向け、部門別施策や重

Q

今年の天候は、エルニーニョ現象が予想されていますが、集中豪雨のシーズンを迎えて水害対策について

湯河原町には県が管理する2級河川が新崎川、千歳川とあります。この千歳川は静岡県との県境なので、川の真ん中で静岡県

丸山孝夫議員
最近では、異常気象が当たり前というようになってきています。災害から被害をゼロにすることはできないが、知恵を出し合っ

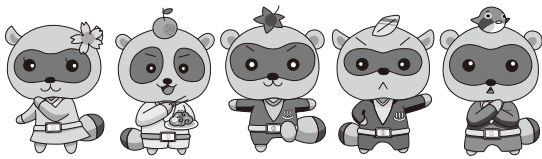
点事業を着実に実施することで、就労人口や定住人口の増加に結びつけるほか、住環境の整備など、他市町村の事例を参考に、定住促進に有効な施策を検討していきたいと考えています。

と神奈川県が半分ずつ管理するような仕組みになっていて、一つの川を両方の県が管理するのは、いろいろ問題もある。この新崎川と千歳川の氾濫対策、洪水対策に対して、どのような対策が行われているのか、どの程度町として掘んでいるのかという事です。
1年前にできた土砂災害防止の対策に関する法律の第1条には、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るということがあります。都道府県に対しての法律ですが、5年ごとに降水の状況などの調査をし、その結果を市町村の長に通知しなければならぬというような法律になっています。水害対策について、どう考えているかお伺いします。

A

県では河川保全や周辺地域への被害を防止するため、定期的に巡回を行い、千歳川と新崎川については、雨量水位をリアルタイムで計測しており、荒天時などの状況把握し、必要に応じ、護岸等の修繕を計画的に行っています。

町といたしましても、荒天時などに巡回・点検等を行い、安全上の対策が必要な場合は、県と連携し、対策を講じていきたいと考えています。



ゆたぽん ゆがわら 応援隊

Q

平成25年2月に発生した中学校の火災事故について

① 現場事務所提供に関して、契約金額を変更するとしていたが、どうなっているのか。他の仕事を追加でやらせて金額を合わせたから、議会提案は不要だというが、これは地方自治法違反である。
② 火災に関わる民事・刑事・行政上の責任はどのようになっているのか。他の組織の権限に属することについては、町長は

中島 寛議員
平成25年2月に発生した中学校の火災事故と

いうのは、施工業者である株式会社蒲谷工務店が、石油ストロブにガソリンを給油して、火をつけたまま現場事務所を留守にしたため、石油ストロブが異常燃焼して火災となったものです。

A

火災被害者として承知しているのか。

① 平成25年3月4日に開催された総務文教・福祉常任委員会において現地を視察し、現場事務所に係る経費分を減額するのではなく、鉄骨外階段周辺の安全対策の整備を行う方向で進めるとの意見をいただきましたので、鉄骨外階段周辺の安全対策を整備するように、3月7日付で株式会社蒲谷工務店に、契約約款に基づき設計図書の変更について通知し、契約金額の変更はいたしませんでした。なお、本工事については、契約工期内の3月21日に完成しています。
② 火災に関わる民事上の責任については、教室の原状復旧を神奈川県から指示され、受注者である株式会社蒲谷工務店の負担により原状復旧を行

委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

(6月10日開催)

○付託陳情

●手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

い、復旧の終了を確認した平成25年3月21日の翌日、神奈川県に原状復旧終了報告をしました。刑事上の責任については、小田原警察署が依頼した科学捜査研究所の鑑定により、出火原因が燃料の誤使用によるものと判断されたものの、現在も小田原警察署において捜査中であると聞いています。

行政上の責任については、株式会社蒲谷工務店に対して、本町の請負工事において不適切な安全管理により火災を発生させ、教室を損傷させたものとして、2週間の指名停止処分としました。また、火災被害者として承知しているのかとの点については、承知をしています。

委員会では、本町における聴覚障がい者の状況や支援の具体例、本町における手話通訳者の状況や手話奉仕員養成講座の状況などに関する質疑のほか、手話通訳者を増やす必要があること、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に当たっては、国として地域による格差がないように地方公共団体を支援するべきであるといった意見が出されました。本陳情は採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

●「手話言語法(仮称)制定を求める意見書」

「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書」を採択することとに決定したため、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣に意見書を提出しました。

○主な案件

●コミュニティバスの運行経路の一部変更等について

下免沢で折返し運行をしている、ゆめ公園経由の運行経路をそのまま真鶴町に抜ける運行経路へ変更すること、通勤・通学定期券を発行すること、発着時間を統一すること、発着時間を統一することを箱根登山バス(株)等と協議を開始することについて説明を受け、パークゴルフ場利用客の利便性を図ることや回数券の発行について審議しました。

●大韓民国忠州市りんごマラソン募集要項(案)について

大韓民国忠州市との姉妹都市提携20周年記念事業の一つとして、お互いの文化を知り、理解を深めるために両市町のマラソン大会への参加交流を行うこととなったため、平成26年11月2日(日)に忠州市で開催されるりんごマラソン大会の参加者を募集することについて説明を受け、応募資格などについて審議しました。

●防犯カメラ設置助成事業(案)について

町内の店舗、事務所、倉庫、自宅等に屋外に向け防犯カメラを設置した場合に、購入費又は設置工事費(5万円以上)の20%(上限5万円)を助成することについて説明を受け、記録したデータの取扱いなどについて審議しました。

○主な報告事項

●くらしの相談事業について

町内で実施している心配ごと行政相談などの相談事業を補完する事業として、気軽に相談できるくらしの相談を平成26年6月から開設したことについて報告を受けました。

●旧福浦幼稚園跡地利用計画について

第9分団(福浦)詰所の新築工事を平成26年4月1日~12月20日の工期で行い、バスベイ及び歩道整備工事は3か月の工期を見込み7・8月頃に県西土木事務所が発注する予定であることについて報告を受けました。

●医療法人社団誠寿会の不正請求及び破産手続開始について

医療法人社団誠寿会が運営している熱海ナーシングホーム翔寿園において、人員基準違反などに伴う不正請求により、指

定取消しなどの処分を受けたため、誠寿会が破産手続きを開始したことに ついて報告を受けました。

散骨による埋葬方法は、墓地、埋葬等に関する法律で規定されていないため、新たに散骨場の経営の許可等について必要な事項を定めることについて説明を受け、条例制定の必要性について審議しました。

ール等について説明を受け、介護保険料の改定見込みなどについて審議しました。

ター1号館の建物と敷地をたんぼに貸し付けることについて報告を受けました。

するため、都市計画法により定められている風致地区内での建築物の建築、宅地の造成などの行為に関する規制を市町村が条例で定めることとなったことについて説明を受けました。

平成26年3月に湯河原町いじめに関する調査委員会から、学校及び教育委員会が執るべき措置として提言された11項目の具体的な取組について報告を受けました。

本来、住宅用地の軽減の特例が適用され、評価額の6分の1の額に税率1・4%を課税するところを非住宅用地として、評価額の10分の7の額に税率1・4%を課税していたことについて説明を受け、原因と今後の対応策について審議しました。

いじめ防止対策推進法の施行と湯河原町いじめに関する調査委員会からの答申及び報告書などを受け、湯河原町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るために策定した、湯河原町いじめ防止基本方針の内容について報告を受けました。

交通事業者を含めて設立された協議会により、神奈川県西部都市圏における将来都市像の実現を目指すため、交通マスタープランを改定し、短・中期的な都市交通施策を定めた都市・地域総合交通戦略を策定することについて報告を受け、審議しました。

平成26年6月28日に、圏央道の相模原愛川ICから高尾山IC間が開通することに合わせて、神奈川県北、東京都多摩、埼玉県西部において実施する誘客促進事業の予定について報告を受けました。

●湯河原中学校給食検討委員会の状況について

湯河原中学校給食検討委員会で検討された、小学生、中学生、小学校5年生以上の保護者を対象に実施する、中学校給食導入に関するアンケートについて報告を受けました。

●固定資産税の土地に係る住宅用地軽減特例の適用誤りについて

湯河原町老人保健福祉計画(第6期介護保険事業計画(第6期介護保険事業計画))について

●湯河原町地域福祉センター1号館の敷地の貸し付けについて

特定非営利活動法人湯河原町地域作業所たんぼから、自費工事による別棟の施設整備計画が提出されたため、行政財産として位置づけられている湯河原町地域福祉セン

●風致地区条例の制定について

自然のおもむきを維持

●風致地区条例の制定について

自然のおもむきを維持

(7月14日開催)

○主な案件
●散骨場の経営の許可等について

業計画について

平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第6期介護保険事業計画策定の今後のスケジュール

○主な報告事項

●湯河原町地域福祉センター1号館の敷地の貸し付けについて

○主な報告事項

●風致地区条例の制定について

(5月29日開催)

湯河原町と真鶴町で推進している広域行政の事業について、平成25年度に実施した推進事業の経過についての報告と、現在下免沢で折返し運行し

**広域行政
特別委員会**

ている湯河原町コミュニティバスの運行経路について、折返し運行をしないのでそのまま真鶴駅に向かう運行経路への変更を検討していることについて報告を受け、審議しました。

(7月3日開催)

熱海市と湯河原町で進んでいる広域行政の事業について、平成25年度に実施した推進事業の経過報告、平成26年度の事業計画について報告を受け、し尿処理のあり方に関する検討状況について審議しました。

(7月14日開催)

熱海市と箱根町と湯河原町で推進している広域行政の事業について、平成25年度に実施した推進事業の経過と平成26年度の事業計画の報告を受け、審議しました。

教育施設のあり方等調査特別委員会

(6月6日開催)

新たに町民グラウンドとして位置づけられた湯河原町民グラウンドを有効的に利用するために、湯河原町スポーツ推進審議会を設置して検討することについて報告を受け、審議しました。

湯河原中学校給食検討委員会で検討された、小学生、中学生、小学校5年生以上の保護者を対象に、中学校給食導入に関するアンケートを実施する予定であることについて報告を受けました。

(7月14日開催)

前回の委員会で報告を受けた、中学校給食導入に関するアンケートを集計したところ、保護者の約87%、児童・生徒の約46%が中学校給食の実施を希望するという結果で

補正予算が決まりました

【平成26年6月定例会】

会計名・補正額	概要
一般会計(第2号) (7,757万5,000円の増額)	町有地管理事業費の増額 地域福祉会館改修事業費の増額 宿泊促進事業費の増額 図書館資料整備事業費の増額 町民グラウンド整備事業費の増額など
一般会計(第3号) (880万円の増額)	新たな観光の核づくり等促進事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計(第1号) (増減なし)	特定健康診査等事業費の増額 予備費の減額

【平成26年7月臨時会】

会計名・補正額	概要
一般会計(第4号) (8,272万7,000円の増額)	諸費一般経費(過年度支出金)の増額 賦課事務経費(還付加算金)の増額 道路等清掃事業費の増額 校舎等維持修繕事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計(第2号) (46万3,000円の増額)	諸支出金(一般被保険者保険料過年度還付金)の増額 諸支出金(一般被保険者還付加算金)の増額 など

町税等徴収対策強化特別委員会

(7月28日開催)

あつたことについて報告を受けました。

平成25年度の町税等収納状況、平成26年度滞納繰越分の状況について報告を受け、財産調査、差押処分などの今後の具体的な徴収対策の強化方法等について審議しました。



主な条例の
制定・改正

●湯河原町民グラウンド
条例(制定)

町民の体育、スポーツ等の振興を図り、町民の心身の健全な発達及び地域の振興等に寄与するための湯河原町民グラウンドを設置するに当たり、グラウンドの設置や管理について規定するため、条例を制定しました。

●湯河原町税条例(一部改正)

地方税法が一部改正され、法人町民税の法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税の税率の見直し及び耐震基準適合家屋に対する固定資産税の減額等を規定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町火災予防条例
(一部改正)

消防法施行令が一部改正され、花火大会など多数の者が集合する催しにおいて、対象火気器具等を使用する場合に、消火器を準備した上で火気器具

具等を使用する規定を追加するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町散骨場の経営
の許可等に関する条例
(制定)

散骨による水や土壌への影響、周辺住民等の感情や町の観光・農産物への風評被害等の可能性を考慮し、公衆衛生の向上及び自然との調和がとれた快適な生活環境の確保を図ることを目的に、散骨場の経営の許可等について必要な事項を規定するため、条例を制定しました。

専決処分の
承認

●平成26年度湯河原町後
期高齢者医療特別会計補
正予算(第1号)

平成25年度の湯河原町後期高齢者医療特別会計において、歳入が歳出に不足することから、平成26年度の歳入を繰り上げて充用する措置をとるため、平成26年度湯河原町

後期高齢者医療特別会計補正予算を専決処分したことについて報告を受け、承認しました。

※専決処分とは

地方自治法で決められた議会が議決すべき事項について、議会を招集する時間的余裕がないなどの場合に、議会が議決をする前に町長が処理をすることを専決処分といいます。

専決処分により処理した事項は、次の会議において議会の承認を得なければなりません。

動産の取得

●消防ポンプ自動車

消防団第1分団に配備する消防ポンプ自動車を長野ポンプ(株)から購入することを議決しました。(購入金額1,933万2,000円)

工事請負契約
の締結

●平成26・27年度消防救
急無線再整備事業(活動
波整備工事)

火災や救急のほか災害時に町民の生命や財産を守るために使用する消防

救急無線について、平成26年度と平成27年度の継続工事として、扶桑電通株式会社と工事請負契約を締結するものです。(事業費1億2,852万円)

工事委託契約
の締結

●湯河原町公共下水道根
幹的施設(浄水センター
汚泥処理設備等更新工
事)の建設工事委託に関
する基本協定

湯河原町公共下水道の根幹的施設である浄水センター汚泥処理設備等更新工事について、平成26年度から平成30年度までの5年間、日本下水道事業団と建設工事委託に関する基本協定を締結するものです。(事業費20億4,000万円)

損害賠償請求
事件の和解

被告米岡幸男氏、被告株式会社湯河原総合情報センターとの損害賠償請

求事件について、裁判所から提示された和解案のとおり、米岡幸男氏が株式会社湯河原総合情報センターに100万円を支払い、株式会社湯河原総合情報センターが町に100万円を支払うことで和解することを議決しました。

人事案件

◆人権擁護委員候補者の
推薦について

深澤昌光さんの任期が平成26年9月30日で満了となるため、引き続き深澤さんを入権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。

小澤千鶴子さんの任期が平成26年9月30日で満了となるため、引き続き小澤さんを入権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。

任期は、お一人とも平成29年9月30日までです。

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成26年6月定例会)

議案番号	議案名	中島寛	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	高橋延幸	露木寿雄	室伏寿美夫	原田洋	小澤眞司	土屋誠一	松野満	審議結果
34	湯河原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
35	湯河原町地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36	湯河原町民グラウンド条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
37	湯河原町税条例の一部改正について	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	可決
38	湯河原町火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	損害賠償請求事件の和解について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
40	平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	平成26年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	湯河原町指定金融機関の指定について(株式会社横浜銀行)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
44	工事請負契約の締結について(平成26・27年度消防救急無線再整備事業(活動波)整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45	工事委託契約の締結について(湯河原町公共下水道根幹的施設(浄水センター汚泥処理設備等更新工事)の建設工事委託に関する基本協定)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
46	動産の取得について(消防ポンプ自動車の購入)	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	人権擁護委員候補者の推薦について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
48	人権擁護委員候補者の推薦について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
49	平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
50	専決処分の承認について(平成26年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
陳情2	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書1	「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議案番号43は取り下げられました。

(平成26年7月臨時会)

51	湯河原町散骨場の経営の許可等に関する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
52	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
53	平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54	平成26年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
55	工事請負契約の締結について(平成26・27年度たちばな保育園耐震建替工事・平成26年度旧教職員住宅解体工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議会報告会

テーマ:「平成26年度予算の審議内容について」
「今後の主要事業について」

第1回議会報告会

日時 平成26年6月26日(木)
午後7時から
会場 湯河原町地域作業所たんぼぼ
参加者 35人
出席議員 14人

第2回議会報告会

日時 平成26年6月27日(金)
午後7時から
会場 門川会館3階大会議室
参加者 35人
出席議員 13人

議会報告会内容

今回の議会報告会は、平成26年度予算の審議内容についてと今後の主要事業についてとの二つのテーマについて、各議員から説明を行い、説明終了後、皆様からの質問や意見をお聴きし、アンケートを実施しました。

湯河原町地域作業所たんぼぼでは施設の見学会も行いました。



平成26年度予算の審議内容について

平成26年度予算の細部を審議するために設置さ

れた、予算審査特別委員会の委員長を務めた土屋誠一議員が、平成26年度一般会計予算の概要と委員会での審議内容について報告しました。

今後の主要事業について

今後進められる主要事業のうち、町民の皆さんに特に身近だと思われる7つの事業を取り上げ、7人の議員がこれまでの経過や今後の予定などについて報告しました。

主な質疑・意見の内容(要約)

1 旧福浦幼稚園跡地整備事業

(説明 小澤真司議員)

○湯河原町の財政を圧迫している原因の保育園と消防の事業を見直しする必要があるという内閣府の調査報告を見たことがあるが、今は地域の消防団という形でやっている消防について、今後広域に参加す

る方向性はあるのか。
○旧福浦幼稚園跡地に消防分団でなく分署をもって行く構想はないのか。

2 国内外親善交流推進事業(忠州市派遣事業(りんごマラソン))

(説明 村瀬公大議員)

○韓国との関係がよくなっている中で、町民に何かあった場合の対応はどうなっているのか。
○韓国は日本の文化を否定しており、費用対効果も見込めないのか、姉妹都市もやめた方がいい。

3 たちばな保育園耐震建替事業(八雲・まさご保育園統合事業)

(説明 善本真人議員)

○八雲とまさごを統合して人数が増えるのか。

4 福浦漁港再整備事業

(説明 土屋誠一議員)

○荷さばき所の跡地利用



はどのように考えているのか。

○漁船が沖に出るのをほとんど見ないが、漁協の組合員の人数も減少している中で将来に向けて期待が持てるのか。

5 駅前広場整備事業(落合橋バス停改修事業)

(説明 原田 洋議員)

○隈研吾にデザインを依頼したということだが、デザインコンペとい

う形で他の新進気鋭のデザイナーからデザインを出してもらったことはしなかったのか。

○ロータリーに右折して進入しようとしたところ、信号無視となつてしまったが、右折レーンができるかどうかになるのか。

○停車スペースがあると長時間とめてしまう車があるので、停車スペースは、いままでのように15分まで無料にしてそれ以上は有料にした方がよい。

○駅に送迎する自家用車が今でも混んでいる。マイカーの降車エリアが考えられていないので考えてほしい。

6 (仮称)湯元通り街なみ環境整備事業

(説明 佐藤 恵議員)

○議会も行政も湯元通りの街なみを後世に残すことを真剣に考えて、計

画を立てるべきである。

7 パークゴルフ場整備事業

(説明 室伏寿美夫議員)

○駅から遠く交通のアクセスも良くないが、観光客をどのように考えているのか。

○維持管理費がどれくらいで、赤字にするための年間利用者数といった試算はできているのか。

○8番・9番ホールが難しいホールとなっていて、9番ホールでは5組くらい待つことになつてしまうので改善してほしい。

その他の質疑・意見(要約)

○忠州市との姉妹都市提携20周年記念事業として、忠州市へ議員を派遣するのか。

○国民健康保険料の基準額の算定に当たつて、あらかじめ滞納分を見込んで納めている人の上

乗せされるような形で算定されているのか。

○千歳川の泉大橋から下流に木が植えてあるが、ゲリラ豪雨などで川が溢れてしまった時に、危険なので切っほしい。

○議会報告会を行うことは素晴らしいと思うが、議会の延長のようなかたい説明だと質問をしにくいので、やわらかい雰囲気にした方がよい。



政務活動費とは?

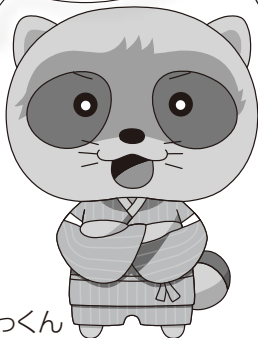
地方の議員が政策調査・研究等の活動のために支給される費用です。

いま、政務活動費が話題になつているけど、湯河原はどうなの?

湯河原の議員には、政務活動費は支給されていないよ。



のんちゃん



ぬっくん

議会報告会 アンケート結果(抜粋)

※原文のままの記載を原則としています。

- 1 議員を今回2名少くしたにもかかわらず現在の議員の支給額を増やしたと言われていますが、本当でしょうか。もしそうであれば、納得出来ません。
- 2 野良猫が多く見られますが、育てる人が一番いけないのではないのでしょうか。熱海市はマックスバリュにはり紙がございませう。湯河原町も是非はり紙をお願いします。
- 3 町会議員の活動を紹介する良い機会ですので、結構な事と思います。受け答えが適切なものと、的はずれのものがあり、大変興味深かったです。
- 4 現在の駅前広場について、利用している者の立場で以下の不満を感じています。
 - ①マイカーでの送迎やホテル・旅館のマイクロバスの送迎エリアが考えられてなく、雑然としている。
 - ②実平像前のエリアにバスが2台並行して止められていることが有り、ロータリーとしての機能が発揮できないことが有る。最後に、右折レーンが設けられたことは高く評価しています。
- 5 有難うございました。今後の主要事業について先生方から報告がありました。現状、進捗状況も加えたら如何でしょうか。これから夏シーズンに入り、サンパ、海水浴、納涼縁日、やっさ、花火大会と続く。富田町長も月1回お見送りしている。先生方もお出迎えを月2日の内1度したら、おもてなしの温泉地として話題に取り上げられるかも。
- 6 間違った情報や知識に基づいた質問・意見には、ハッキリと否定したうえで正確に回答して頂きたいと思います。特に、予算額と調定額の違いについて、国保の保険料の決め方についてきちんと答えていなかった点が残念です。
- 7 ①平成24年9月19日に行われた湯河原町PTA連絡協議会との一般会議について、無効だと思います。
 - ②教育委員会のメンバーについて、湯河原中学校において自殺者を出した件について第三者委員会は、教育委員会の怠慢と結論付けたにもかかわらず、委員長が再任されるなどあり得ない。全員解任して刷新するのが妥当。
 - ③都議会のヤジの問題が取りざたされておりますが、町民の立場から言わせて頂くと、湯河原町の議会もさして変わらないという印象です。クオリティーをあげていただくため、また、可視化を進めるため、ご年配の方々のため、また、お忙しいの方々のためにも、議会のネット配信を進めていただきたいと思います。
- ④県や国からの補助金を引き出す努力が足りないのでは？
- ⑤当初の予定では、たんぼぼ作業所のある場所は、湯河原町が旧湯河原高校を県から買い取った後、県が養護施設として土地の買い取りをしてくれるという説明でしたが、結局、湯河原町は県の困窮を救っただけで、県からは、何も引き出せなかったという事でしょうか？
- 8 湯河原駅前広場整備についてですが、ロータリーが多数の車で混雑する時間が多々あります。今後整備するのであれば、少しでもそれが改善していけるようお願いしたいです。ゆたぼんをもう少し売り出してほしい。
- 9 親善都市子ども交流推進事業、特にポートステープンス市派遣事業について、毎年6名ずつ派遣しているが、結局、行ったきりになったままではないのか？税金も使って行っている事業としては、その後の協力を促すことまでが大切なのではないのか？参加費用を多くすることや猶予期間を設け、それでも協力しない方からは参加費・経費(税金)の一部返金をお願いするなど対策を考えてほしいと思う。
- 10 湯河原町の中心にいらっしゃる方が、町民の意見をきちんと聞いてられない姿はとても残念で仕方がありません。湯河原をより良くする為の会合だと思います。町民の代表として恥ずかしくない態度をお願いしたいと思います。今後、報告会等、議会の録音だけでなく録画を撮り、御自分の姿を御覧になった方がよいと思います!!
報告会の内容については、知らなかった事もあったので良かったと思います。
- 11 報告会の内容というよりは、議員の方々(一部)の態度が悪すぎて、びっくりしました。忙しい中、皆集まっているのに、どうい事でしょうか？もう少ししっかりして下さい。人の上にたつ人はその様な行動や姿勢を見せるべきだと思います。
- 12 駅前広場整備事業について、手湯を造るようであるが、湯河原町が観光立町ということであれば、温泉の湯煙が上がっているというのが本来であろうと思う。せめて、足湯ぐらいは設置すべきであると思うが如何に？手湯とはケチ過ぎると思う。
- 13 千歳川の川中に何本かの樹木が植わっています。昨年、豪雨災害が多発しています。豪雨の際に立木に障害物が引っ掛かって雨が溢れ出す可能性を否定出来ません。町議会で働き掛けをされて川中に立木がないようにして下さい。川尻の門川地区は川が氾濫すれば、大きな被害を被ると思います。

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
 (本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から
 【場所】第1庁舎2階 議会事務局

9月議会日程

- 9月10日(水)午前 本会議(一般質問等)
- 11日(木)午前 本会議(条例・補正予算等)
- 16日(火)午前 環境・観光産業常任委員会
- 18日(木)午前 総務文教・福祉常任委員会
- 22日(月)午前 本会議(決算質疑等)
- 24日(水)午前 決算審査特別委員会(一般会計)
- 25日(木)午前 決算審査特別委員会(特別会計・企業会計)
- 30日(火)午前 本会議(委員長報告等)
- 【午前は10時、午後は1時の予定です。】

編集後記

10ページからお知らせしていますが、6月26日(木)、27日(金)に開催した議会報告会に、二日間70名の方にご参加いただき、ありがとうございました。今回は、少し趣向を変えて予算の審議内容を報告する時間を短くして、今後の町の主要事業について時間をかけて報告させていただきますました。多くのご意見やご質問をいただき、有意義なものになったのではないかと感じております。

今後さらに「わかりやすさ」を心がけて、より多くの町民の皆様に参加していただけるように、工夫をしながら議会報告会を開催したいと思います。(村瀬 公大記)

議会だより編集委員会

- 委員長 土屋 誠一
 副委員長 村瀬 公大
 委員 中島 寛 善本 真人
 丸山 孝夫 小澤 眞司